

I 住まいの耐震化をおすすめします。

(1) 橋本市でも地震は起こる

近年、国内各地で大きな地震が発生しており、住宅の倒壊による人命被害が多く伝えられています。今後、いつ起こるかわからない地震に対して、事前に対策を講じておくことが大切です。

橋本市で予想される震度

① 東海・東南海・南海3連動地震

⇒想定最大震度は6弱程度の予測

② 南海トラフ巨大地震

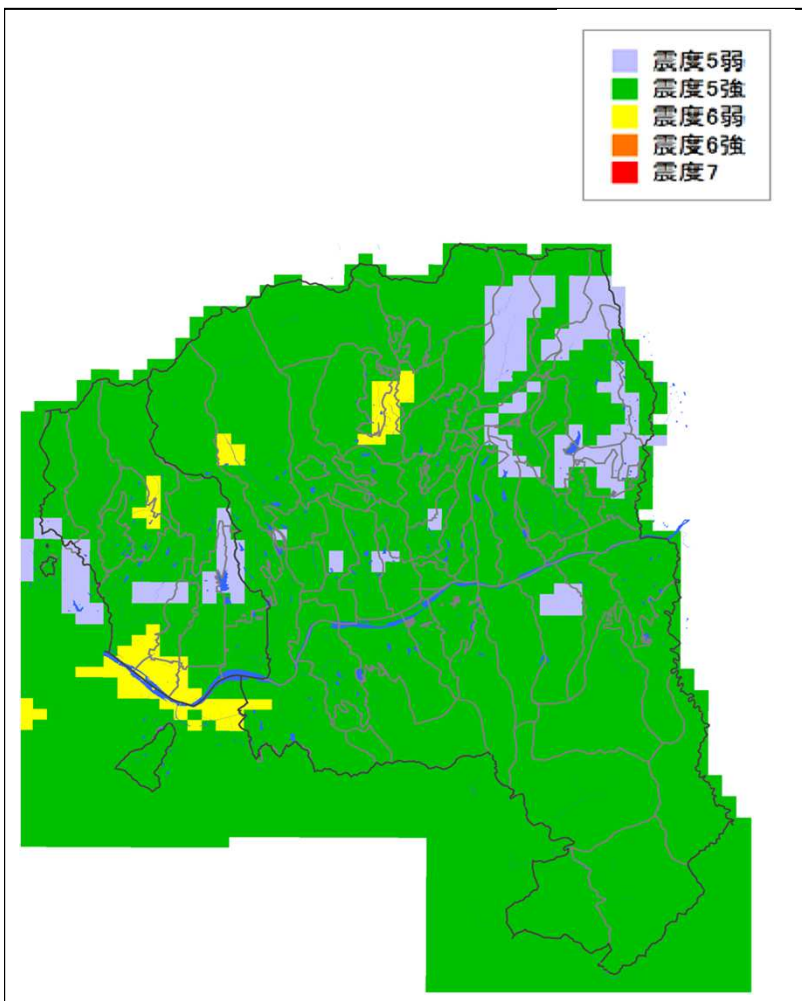
⇒想定最大震度は6強程度の予測

③ 中央構造線断層帯を起震断層とする地震

⇒震度7の揺れが予測

以下に東海・東南海・南海3連動地震の震度分布図を示します。東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合は、県内では震度5弱から7となり、中部から南部の沿岸平野部を中心に大きな震度が予測されています。本市でも想定最大震度は6弱程度の予測となっています。一部を除いて震度5強程度の大きな震度が予測されています。

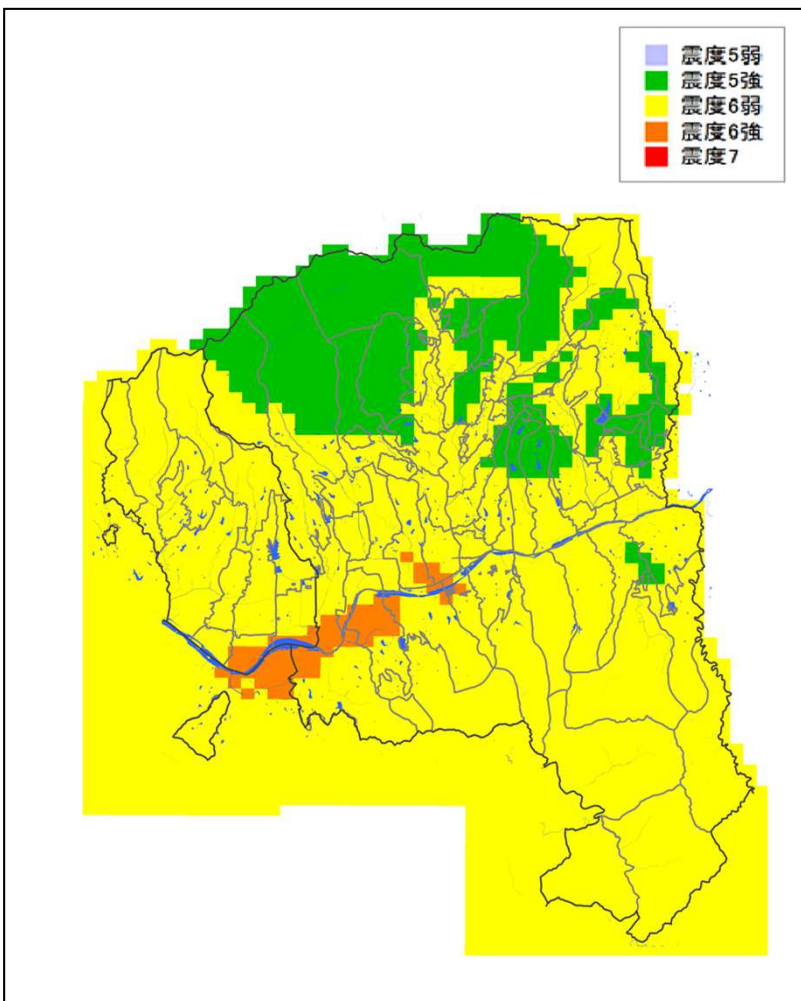
図1 東海・東南海・南海3連動地震による震度分布図



資料 和歌山県地震被害想定調査報告書(平成26年3月)

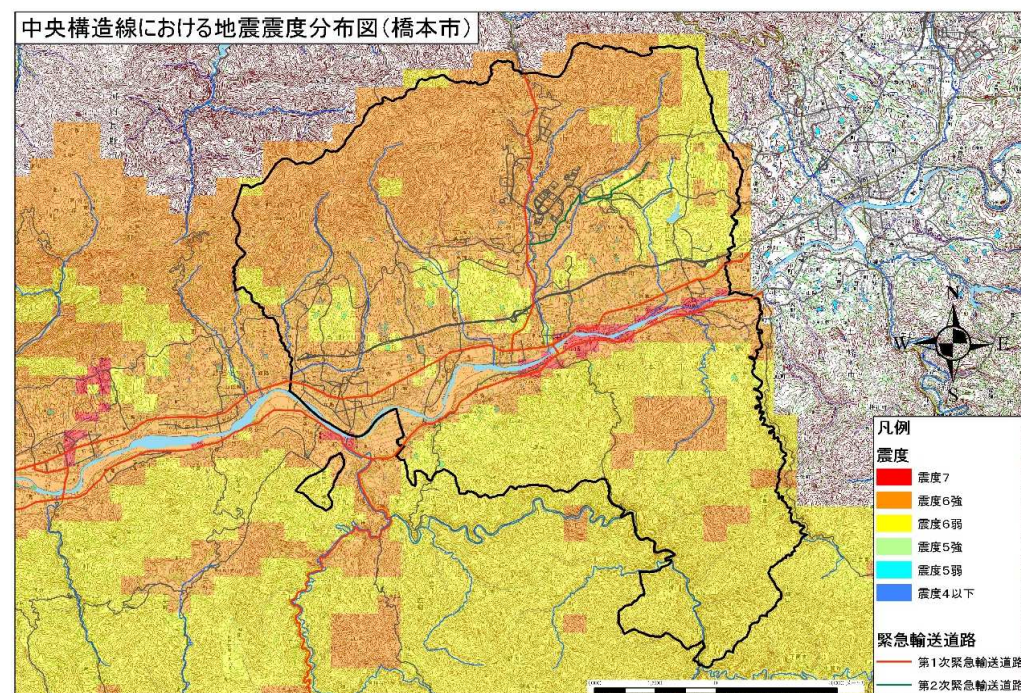
以下に南海トラフ巨大地震の震度分布図を示します。南海トラフ巨大地震の場合は、震度5強から7と全県的に大きな揺れとなり、地盤の弱い沿岸平野部で特に大きな揺れが発生します。本市でも想定最大震度は6強程度の予測となっています。紀の川沿いの地域などで最大震度6強程度、それ以外の地域についても震度6弱程度の大きな震度が予測されています。

図2 南海トラフ巨大地震による震度分布図



資料 和歌山県地震被害想定調査報告書(平成26年3月)

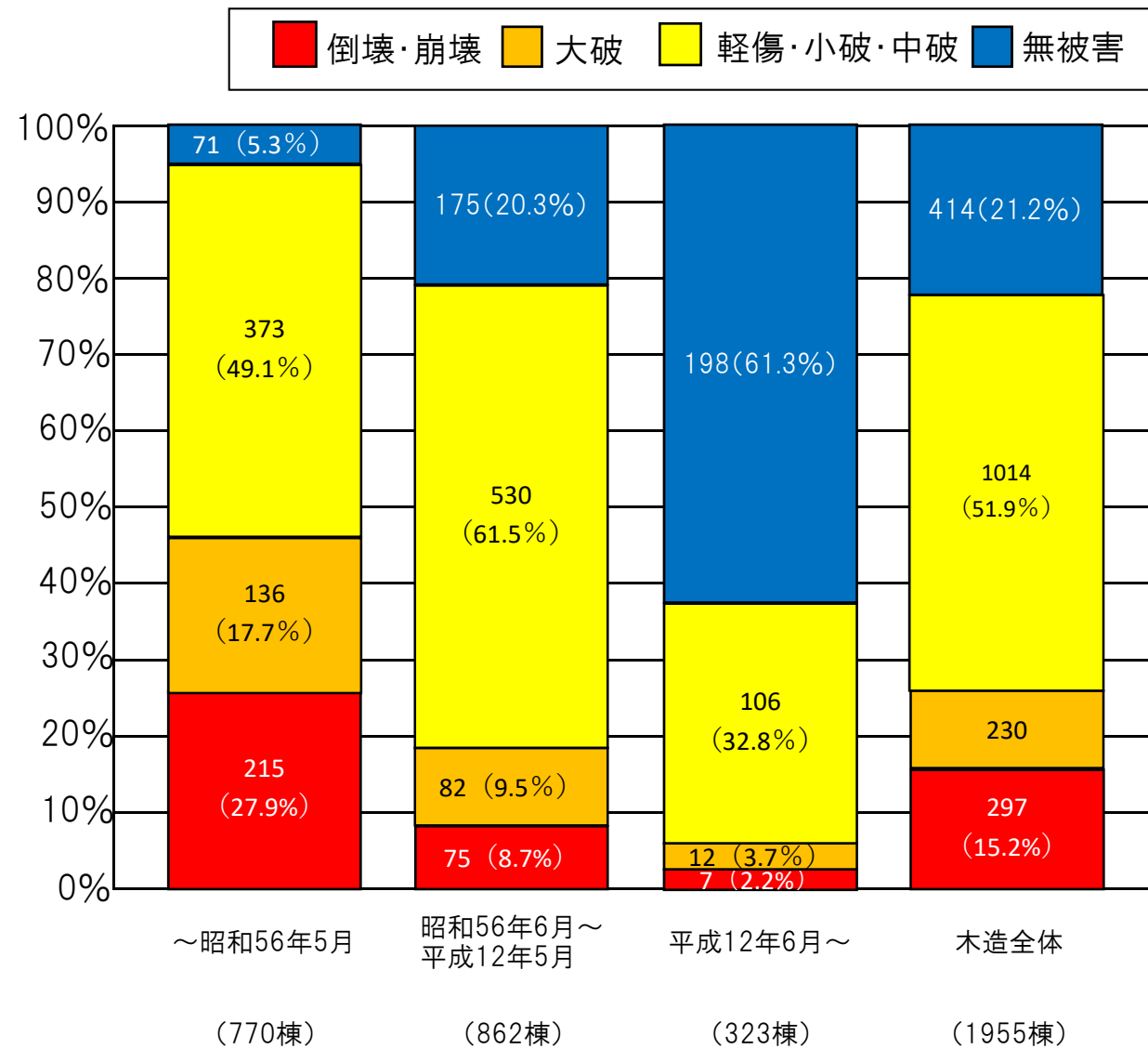
淡路島南沖～和歌山・奈良県境付近で起きる地震で地震の規模はM8.0、震源の深さは約4～14km、30年以内の発生確率は0～5%とされています。和歌山市から橋本市(旧橋本市)にかけての紀ノ川沿いの低地で震度7の揺れが予測されています。本市でも紀の川沿いの低地で震度7の揺れが予測され、紀の川右岸地域の多くでは、震度6強、左岸地域では震度6弱が予測されています。



(2) 旧耐震基準の住宅は倒壊の恐れがあります。

建築物の耐震基準は昭和56年6月に大きく見直され、木造建築物については更に平成12年6月に強化されています。平成28年度熊本地震では、昭和56年5月以前に建築された住宅の94.7%、平成12年5月以前に建築された住宅の79.7%が、被害に遭っています。

熊本地震の被害状況（建築年代別）



熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書(H28・9)より

(3) 耐震診断とは？

お住まいの住宅の耐震性能を診断し、耐震改修が必要かどうかを判断するものです。診断結果の評点の指標は、下記のとおりとなっております。

【耐震診断と評点について】

	上部構造評点	判定
◎	1.5以上	倒壊しない
○	1.0以上～1.5未満	一応倒壊しない
△	0.7以上～1.0未満	倒壊する可能性がある
×	0.7未満	倒壊する可能性が高い

耐震診断をしてもらうと、あなたの家の強さに0.4、0.7、1.0のような点数がつきます。

この点数は、現在の建築基準法で定められている最低限の強さを1.0としたときのあなたの家の強さの比率を表していると考えて下さい。つまり、評点0.5ということは、耐震基準で定める強さの半分の強さしかありません。

【耐震改修の効果について】

被害	震度	5弱	5強	6弱	6強	7
無被害		1.0	1.3	1.3		
小破		0.4	0.7	1.0	1.3	
中破			0.7	1.0	1.3	
大破			0.4	0.7	0.7	1.0
倒壊				0.4	0.4	0.4

被害の様子	修復の可能性	被害状況
無被害	ほぼ無被害	仕上げのモルタル、漆喰などに軽微なひび割れが発生する可能性がある。 壁紙にしわが寄ることがある。 変形1cm以下
小破	継続使用可・軽微な補修要	部分的なタイルの剥離 窓周辺のモルタルなどにひび割れ 壁紙の部分的破損 瓦のずれ、部分的落下 変形1～5cm
中破	多くの場合避難生活 かなりの修復費用が発生	外壁の剥離 窓、扉の開閉不具合 内装仕上げの剥離 変形5～10cm
大破	避難生活・修復困難	内外装の激しい剥離 大きな柱の傾き 窓、扉の破損 変形10cm以上
倒壊	命を落とす危険性大	余震による倒壊の可能性 室内の空間がなくなる 近隣への影響大 火災発生の可能性大

(名工大 井戸田研究室 木造住宅の耐震リフォーム より)

Ⅱ 耐震診断・耐震改修を行う場合は

(1) 耐震診断・耐震改修等に対する支援制度の活用

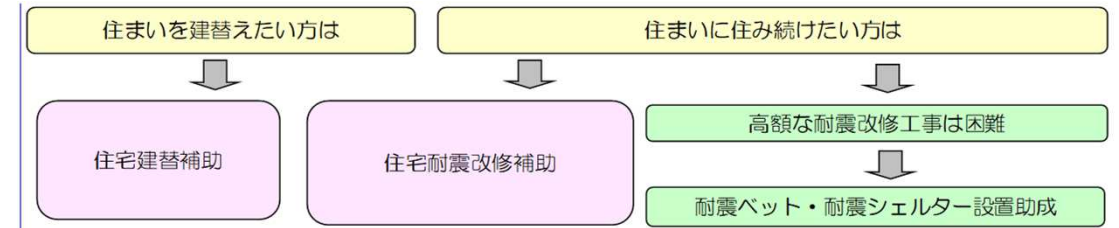
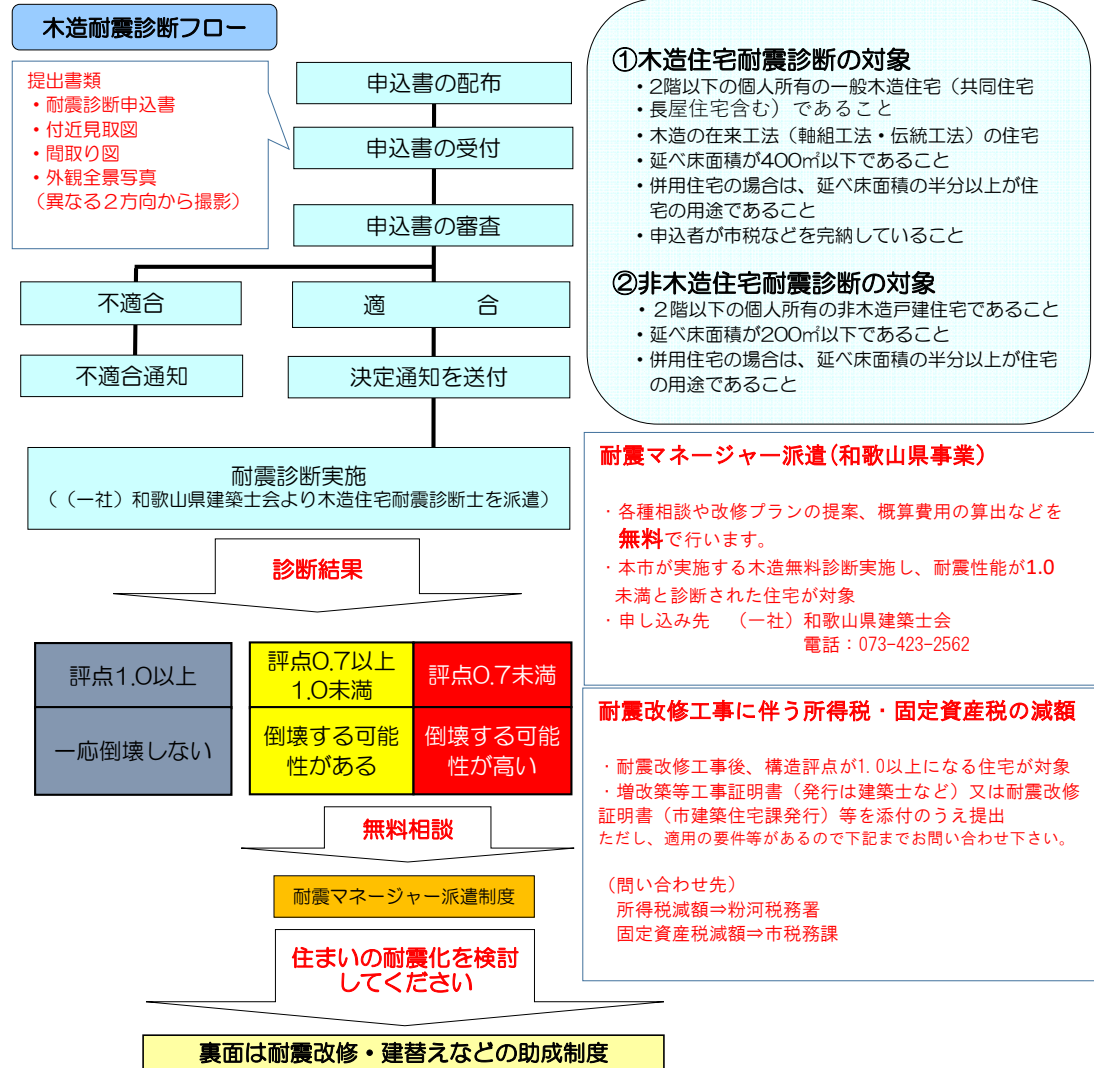
住まいの健康診断をしましょう!

最近、日本のいたるところで、大規模な地震が多発しています。大地震が発生すると甚大な被害をもたらすことが予測されます。いつどこで発生するのか予測が困難な地震に備え、橋本市では建築物の耐震化を進めています。

「橋本市耐震改修事業」のご案内 耐震診断の助成制度について

耐震診断	木造	非木造(鉄筋コンクリート造、鉄骨造など)
	平成12年5月以前に建築された住宅が対象 (平成30年度から対象年が拡がりました。)	昭和56年5月以前に建築された住宅が対象
	● 無料 診断 (個人負担 無) ※木造の在来工法であること (一社)和歌山県建築士会と委託契約	● 耐震診断費の2/3 (最大8.9万円) を補助 耐震診断実施・第三者機関による評価 (一社)和歌山県建築士事務所協会などで審査

○ 現場の調査及び設計図書により診断し、診断結果を住宅の所有者等に説明



耐震改修・建替えなどの助成制度について

改修工事の補助を適用する場合

木造住宅の場合、上部構造評点を0.7以上に向上させる必要があります。

非木造住宅の場合、評点を0.6 (一次診断法の場合は0.8) 以上に向上させる必要があります。

※令和4年度から現地建替え後の住宅は、省エネ基準に適合しており、かつ土砂災害特別警戒区域外に存することの要件が追加されました。

平成30年度から総合的支援メニュー (設計と工事を総合申請) の利用が可能となります。

総合的支援メニュー

耐震補強設計+耐震補強工事を総合申請 (現地建替え含む)

- 耐震改修工事費の40%の額又は50万円の低い方の額
- (耐震改修工事費+耐震設計費) から①を減じた額 (最大66.6万円)

※ 補助金は①+②で上限額は **最大 116.6万円** ○補助金の交付は工事完成後

【仮に工事費と設計費が下記の場合】

例	総事業費		総合的支援メニュー	
	工事費	設計費	補助金	自己負担額
1	80万円	30万円	98.6万円	11.4万円
2	125万円	40万円	116.6万円	48.4万円
3	300万円	40万円	116.6万円	223.4万円
	340万円			

◎総事業費 (工事費+設計費) から補助金を差し引くと自己負担額は上記となります。

審査

耐震補強設計⇒設計審査は必要 (現地建替は除く)

- **無料**審査 (個人負担 無) ⇒木造のみ
(一社)和歌山県建築士会と委託契約
(一社)和歌山県建築士会で審査
- **非木造は有償**
(一社)和歌山県建築士事務所協会などの審査
電話：073-432-6539

耐震改修以外の方法として

耐震ベット・耐震シェルター

- 設置費用の2/3 (最大26.6万円) を補助
- 1階への設置を、条件とします。
- 製品は、「和歌山県住宅耐震化促進事業の補助の対象となる耐震ベット・耐震シェルターリスト」によるものとします。
- ※ 耐震ベット・耐震シェルターの補助要件として、本市が行った木造住宅耐震診断を受け、診断結果が建物倒壊の可能性があると診断された個人所有の住宅が対象。

問い合わせ先
橋本市 建設部 建築住宅課
TEL:0736-33-1115
E-mail:kenjyu@city.hashimoto.lg.jp

